

妊産婦医療費助成制度実施自治体一覧

(妊娠中毒症医療費助成制度又は妊娠中毒症等療養援護実施市町村を除く)

2022年4月現在判明分 (保団連作成をこども医療長崎ネットが改編)

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事
北海道	せたな町	母子健康手帳交付月の初日から 出産月の翌月末	医療費の1割 月額上限(通院9,000円、 入院28,800円)	なし	償還払い	×
青森県	国保(全県)	国民健康保険加入者で、 妊娠届出受理日から 出産翌月末の外来医療費(入院対象外)	なし	なし	現物給付	×
岩手県	全県	妊娠5ヶ月目の月の初日から 出産月の翌月末	月額上限(通院1,500円、入院 5,000円)※受給者及び主たる 生計維持者の方が市町村民税 非課税の場合は負担なし。	配偶者等又は助 成対象者の所得 児童扶養手当準 用(国基準に80万 円上乗せ)	現物給付	×
秋田県	小坂町	母子手帳交付の翌月1日から 出産の翌月末	なし(助成上限5万円)	なし	償還払い	×
福島県	喜多方市	国保加入者で 妊娠5ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	金山町	国保加入者で 妊娠4ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	昭和村	国保加入者で 妊娠4ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	小野町	妊娠4ヶ月目の初日から 出産月の翌月末日まで	なし	なし	償還払い	×
	塙町	妊娠5ヶ月から 出産月の翌月まで	なし	なし	国保現物 社保償還	○
	富岡町	国保加入者で 妊娠5ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	鮫川村	妊娠5か月(113日)となる日の属する月 から 分娩の日の属する翌月まで	なし	なし	国保現物 社保償還	×
	西郷村	妊娠後5ヶ月から 出産日の翌月まで	なし	なし	国保現物 社保償還	○
	田村市	妊娠4ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	国保現物 社保償還	×
	西会津町	国保加入者で 妊娠5ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	磐梯町	国保加入者で 妊娠5ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	会津坂下町	国保加入者で 妊娠4ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	湯川村	国保加入者で 妊娠5ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
	柳津町	国保加入者で 妊娠5ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×
三島町	国保加入者で 妊娠4ヶ月目の月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	現物給付	×	
白河市	4ヶ月目の初日から 出産月の翌月末まで	なし	なし	償還払い	○	
栃木県	全県	母子健康手帳交付月の初日から 出産月の翌月末	月額上限(通院500円、入院500 円)	なし	償還払い	×

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事
茨城県	全県	妊娠届出日の属する月の初日から 出産日の属する月の翌月末日まで 母子手帳の交付を受けた方で、妊娠の 継続又は安全な出産のために治療が必 要となる疾病又は負傷の場合に限る	通院1日600円、月2回まで 入院1日300円、月3000円限度	本人及び配偶者 の所得が扶養親 族数0人で630万 円以下	現物給付	×
埼玉県	美里町	母子健康手帳交付日から 出産月の翌月末	なし	なし	償還払い	×
新潟県 (次頁有) 30市町村 中 全市町村 で実施 ※県補助 無	新潟市	申請日の翌月初日から 出産日の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	世帯員全員 所得税非課税	現物給付	×
	阿賀野市	申請日の翌月初日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	住民税非課税	償還払い	×
	長岡市	母子健康手帳交付日の翌月から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	市民税非課税世 帯または市民税 均等割のみ課税	現物給付	低所得者 ○
	妙高市	登録申請日から 出産月の翌月末	なし	なし	現物給付	低所得者 ○
	新発田市	申請日の翌月初日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	市民税非課税世 帯または市民税 均等割のみ課税	償還払い	×
	柏崎市	母子健康手帳の交付を受けた日から、 出産した月の翌月末日まで	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	低所得者 ○
	上越市	申請日の翌月初日から 出産月の翌月末	なし	なし	現物給付	低所得者 ○
	胎内市	申請日の翌月初日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	児童手当給付基 準準拠	現物給付	低所得者 ○
	燕市	申請日から 出産月の翌月末	なし	なし	現物給付	低所得者 ○
	三条市	申請日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	現物給付	×
	糸魚川市	母子健康手帳交付日から 出産月の翌々月末	通院1日530円、月4回まで 入院なし	なし	償還払い	×
	見附市	母子健康手帳交付日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	×
	小千谷市	母子健康手帳交付日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	住民税非課税ま たは所得割が非 課税世帯	償還払い	低所得者 ○
	佐渡市	申請日の翌月から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	×
	十日町市	母子健康手帳交付日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回 入院なし	なし	償還払い	低所得者 ○
	魚沼市	妊娠届出をした日から 出産月の翌月末	なし	なし	償還払い	国保低所 得(減額)
	南魚沼市	申請日から 出産月の翌月の末日まで	なし	なし	通院現物 入院償還	低所得者 ○
	五泉市	妊娠届提出日から 出産月の翌月の末日まで	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	現物給付	×
	加茂市	妊娠証明を受けた日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	現物給付	低所得者 ○
	田上町	申請日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	×
刈羽町	申請日の翌月から 出産月の翌月末	支払総額から下記を引いた一 部負担金の2分の1を助成 通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	低所得者 (半額)	
出雲崎町	母子健康手帳交付日の翌月から 出産月の翌々月末	なし	なし	償還払い	×	
湯沢町	妊娠証明を受けた翌日から 出産月の翌月末	通院1日530円(回数上限なし) 入院1日1200円	なし	償還払い	低所得者 ○	

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事
新潟県 (前頁有)	津南町	母子健康手帳交付日の翌日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回 入院1日1200円	なし	償還払い	×
	聖籠町	申請日の翌月初日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	低所得者 (半額)
	粟島浦村	母子健康手帳交付月の初日から 出産月の翌月末	なし	なし	償還払い	×
	弥彦村	認定日の翌日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	現物給付	低所得者 ○
	関川村	母子健康手帳交付日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	現物給付	×
	阿賀町	申請日の翌月初日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	償還払い	×
	村上市	妊娠の届出の翌日から 出産月の翌月末	通院1日530円、月4回まで 入院1日1200円	なし	現物給付	低所得者 ○
富山県	全県	妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産に罹患している妊産婦で、妊産婦医療費受給資格登録申請書受理日の属する月の初日から 出産月の翌月末	なし	旧児童手当法特例給付準用	現物給付	×
石川県	能美市	母子健康手帳交付後から 出産の翌月末日までのうち、 出産のための入院を除いた期間で、妊娠に伴い生じた疾病によるものと医師が証明した分	なし	なし	償還払い	×
		出産のための入院期間については、保険診療が発生し、出産費用が出産育児一時金を上回った場合(医療機関の証明は不要)	なし	なし	償還払い	×
石川県	志賀町	妊娠届出受理日の属する日 出産の翌月末まで 妊娠に伴い生じた疾病(妊娠高血圧・妊娠糖尿・貧血・産科出血・心疾患・切迫早産など医師が妊娠に伴う疾病と認めたもの)	なし	なし	償還払い	×
		出産に伴う医療費:異常分娩のみ対象。 出産費用(各種控除あり)が出産育児一時金を超えた場合、差額分を支給。差額が保険診療自己負担分を上回った場合は保険診療の自己負担分を支給。	なし	なし	償還払い	×
長野県	飯山市	母子手帳の交付を受けた月の初日から 出産した月の翌月の末日まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×
	佐久市	母子手帳交付日の月の初日から 出産(流産、死産含む)した月の翌月末まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×
	軽井沢町	母子手帳交付日から 産後60日まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×
	立科町	母子健康手帳交付日より 出産日の属する月の翌月末日まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×
	大桑村	妊娠の届が受理された日の属する月の 初日から 出産後1年に達する月の末日まで	月額上限500円(レセプト単位)	なし	償還払い	×
愛知県	東海市	母子健康手帳交付日から 出産の前日まで 産婦人科受診分のみ対象	なし	なし	市内現物 市外償還	×
	武豊町	母子健康手帳の交付を受けた月の初日から 出産月の末日まで	なし	なし	償還払い	×
	設楽町	妊娠届出月の初日から 出産月の翌月末日まで	なし	なし	償還払い	×

都道府県	実施主体	対象	自己負担金	所得制限	給付方法	入院食事
愛知県	東浦町	母子健康手帳の交付を受けた月の初日から5か月間	なし	なし	償還払い	×
三重県	津市	妊娠5カ月以上の妊産婦で出産した月の翌月末	通院1月1,500円 入院1月1,500円	本人及び配偶者の所得が扶養親族数0人で622万円以下	償還払い	×
福井県	おおい町	母子健康手帳交付日から出産月の翌々月末	なし	なし	償還払い	○
	勝山町	母子健康手帳交付日から出産月の翌月末	なし	なし	償還払い	×
	池田町	母子健康手帳交付日から出産後1年に達する月の末日まで	なし	なし	償還払い	○
和歌山県	印南町	妊娠届受理日から出産完了日	なし	なし	償還払い	×
	日高町	妊娠届受理日から出産完了日 産婦人科受診分のみ対象	なし	なし	償還払い	×
岡山県	矢掛町	母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月の末	1人につき、3万5千円まで助成	なし	償還払い	×
大分県	豊後高田市	母子健康手帳の交付月の翌月初日から出産月の翌月の末	なし	なし	償還払い	×
	臼杵市	母子健康手帳の交付月の翌月初日から出産月の翌月の末	なし	なし	償還払い	×

※対象欄の網掛けは、疾患又は受診科に制限があるもの。

※上記以外に、低所得者(前年分の所得税の世帯課税額年3万円未満)を対象に、「妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患に罹患している妊産婦の入院医療(入院7日以上21日以内まで)」について、「妊娠中毒症等医療費助成制度(医療保険の自己負担分を支給する)」又は「妊娠中毒症等療養援護(治療内容による加算額が援護費として支給される)」が多くの自治体で実施されていますが、自治体によって実施内容が異なります。これは、1997年3月まで国の制度として実施していた「妊娠中毒症等療養援護」が同年4月から一般財源化されたことによるためです。